７飯総第 182 号
令和８年３月２日

飯綱町議会議長　瀧野　良枝　様

飯綱町長　土　屋　龍　彦

令和７年９月 30 日付７飯議第 30 号で要望のありました件について、下記のとおり回答します。

記

重要項目

(1) 人口減少、少子高齢化時代にふさわしい住民自治を発展させるため「飯綱町まちづくり基本条例」を制定すること。

【回答】（総務課）

〇現状・課題

自治基本条例は、町のまちづくりの理念や方針、町民、議会、行政の責任や役割、住民が参加する仕組み、町政の運営に関する基本的なルールを規定するものです。しかし、この条例が「なぜ必要なのか」「制定されることで具体的に何が変わるのか」について、住民の理解が十分に深まっていない状況にあります。

令和７年４月１日現在で住民自治基本条例を制定している自治体は、全国で 411 自治体と全体の２割程度となっています(一社地方自治研究機構調)。平成 13 年に北海道ニセコ町で初めて制定され、平成 22 年の 40 自治体の制定がピークで、それ以降は減少し、令和６年の本条例の制定は１自治体という状況です。

〇今後の方向性

少子高齢化で人口減少が進んでも住民が暮らしやすく、幸せを実感できるような、まちづくりを多くの住民が強く望んでいると町は考えています。また、そういったまちづくりを進めるために、住民の声をしっかりと受けとめ、住民と共に考え、行動していくことが重要になります。時代の変化、世の中の動きは飯綱町においても様々な面で変化が起きています。自分たちのことは、自分たちで決めることが、これまで以上に必要になってきました。より良い未来を築くためには、拠り所となるルールの整備も必要であると思います。ただし、住民自治が町づくりの根幹であることは間違いありません。そのため、自治基本条例の制定は、行政からの一方的な押し付けではなく、住民と行政が共に深く理解し、自然と条例制定の機運が高まる形が望ましいと考えています。今後も引き続き、住民の皆さまと共に考えてまいります。

(2) 国の「こども基本法」の制定及び関連する条例に沿い、子育て、教育に関する町の理念と基本政策を確立するため、多くの関係者から幅広く意見を聞くなどし、早期に「こども基本条例」を制定すること。

【回答】（教育委員会）

〇現状・課題

こども基本法は、すべてのこどもや若者が将来にわたって幸せな生活ができる社会を実現するため、令和５年４月１日に施行されました。こども施策の基本理念や基本となる事項を明らかにすることにより、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に実施していくための包括的な基本法として、制定されたものです。

町でも、こども基本法の内容にそって、こどもや若者に関する取組を行っていくものであり、町の総合計画を基本に教育大綱や子ども・子育て支援事業計画等で、教育理念や基本方針を示し教育行政を進めています。

〇今後の方向性

こども基本法により、我々地方公共団体に対しては、基本理念にのっとり、こども施策を策定・実施する責務が課されています。条例制定については、子育て支援全体の基本理念や推進方針を規定すると同時に、町のすべてのこどもの権利や保障、こどもの成長に応じた大人たちの

役割（町、保護者、地域、事業者、教育施設関係者等）や、幅広い施策の推進体制を定めることが必要と考えます。条例の制定にあたっては、行政や関係機関、町民に対しても法的拘束力を持つことになるため、多くの関係者から幅広く意見をいただき検討していくことが重要と考えます。

現在の状況では、条例制定に関わらず、子ども達の幸せと成長や学習の機会を確保し、実りある人生を歩めるよう、子どもや子育て世帯への支援の充実を図りつつ、支援に取り組む中で関係者等の意見を聴取し、条例制定に向け調査、研究を行ってまいります。

(3) 一定の人口減少が進み、集落機能、地域活力の低下が進む中で、集落創生をさらに推し進めるとともに、町として持続可能なコミュニティの仕組作りを強化すること。

【回答】（企画課）

○現状・課題

平成 28 年度から取組を開始した「集落創生事業」について、現在の将来プランの策定状況は、策定済が 21 地区、策定予定３地区という状況で、内 11 地区が将来プランに基づく事業に取り組んでおり、集落創生事業は着実に広がっています。

また、集落創生の推進を任務とする地域おこし協力隊を令和５年１月から任用し、計画未策定の地区に積極的に働きかけるなど、制度の周知等に取り組んできましたが、令和７年 12 月末を以って卒隊となることから、引き続き支援体制の構築を進めます。

人口減少により、集落機能の低下や一部住民への負担の集中などが懸念されるなか、引き続き人口減少に対応した集落の活性化やあり方を検討していく必要があります。

○今後の方向性

集落創生事業が未実施の集落において、他地区の取組を知ることで、事業実施が進みやすくなると考えています。引き続き、集落支援員が発行する集落創生新聞や未実施地区へ出向いて先行事例を紹介しながら、集落創生事業を全町に広げていきたいと考えています。

集落創生事業の効果は、住民が集落のことを自分事として考え、住民に当事者意識が生まれてくることだと考えています。

地域を良くしていくことを、誰かがやってくれるのではなく、自分たちで行っていく。そういった活動の積み重ねが地域の誇り（シビックプライド）を取り戻すことになり、人口が減少しても集落の活性化や持続可能な地域づくりに繋がっていくと考えています。令和７年度当初予算案に、地域おこし協力隊費用を含め集落創生関連として、9,973 千円を計上しています。

(4) 財政を鑑み、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を着実に実行すること。

【回答】（総務課）

○現状・課題

公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を令和５年度末までに策定し、計画に基づく公共施設等の管理を進めています。

○今後の方向性

今後は、個別施設計画で定めた各施設の方向性に従って、更新・改修等を実施していきます。

なお、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されますので、必要に応じて適宜計画を見直し、特に将来の経費見込み等については、情報収集・更新に努めながら、更新・統廃合・長寿命化等を進めていきます。

(5) 町全域が過疎地域に指定されているが、人口増を目指し、過疎対策事業を推進すること。

【回答】（企画課）

○現状と課題

飯綱町過疎地域持続的発展計画に基づき、人口減少対策に向けた様々な事業を実施しています。

令和７年の町の人口動態は、前年から 141 人減少（144 人の自然減、３人の社会増）し、令和８年１月１日現在の人口は、9,555 人（国勢調査人口から住民基本台帳人口の増減を累計した毎月人口異動調査結果数値）と推計されています。

目標に掲げる「人口１万人規模の確保」を下回る状況となっていますが、前年の 92 人の人口減からは大幅に人口減少が進んだものの、昨年の社会増には及ばないもの社会増が維持できたことは、人口減少速度は緩やかな推移へと改善しています。

○今後の方向性
計画に基づき、過疎対策事業債など国の財政措置を活用しながら、地域資源の活用、人材の育成等により、地域活力を向上させ、飯綱町全域での持続的発展、過疎からの脱却を目指していきます。
令和８年度当初予算案では、過疎対策事業債で 328,900 千円の借り入れを予定して事業を実施します。
なお、現在の「飯綱町過疎地域持続的発展計画」は、令和３年度～７年度までの計画を更新し、新たに必要な事業や施策等を盛り込み、令和８年度から 12 年度までの５ヶ年計画の策定を現在進めているところです。新年度はその初年となることから、令和８年度においては新たな計画に基づき、引き続き過疎対策に取り組んでいく予定です。

(6) SDGｓ（持続可能な開発目標）を推進し、誰もが共通認識ととらえられるよう、啓発、実行、達成に向け進めること。

【回答】（企画課）
○現状と課題
総合計画後期基本計画の分野ごとに SDGs の目標を結び付け、各事業の実施にあたっては、SDGs の視点を意識しながら進めることで、その認識の浸透と推進を図っています。
○今後の方向性
SDGs についての理解を深め、その理念を町民に広く浸透させていくよう、引き続き普及啓発に努めていきます。
また、地域課題の解決やまちづくり、行政運営や施策の推進にあたり、SDGs を常に意識した事業展開を図るとともに、その目標達成に向けて官民協働のもとに、実践と行動に取り組んでいく体制を構築していきます。

第１　自然・環境

１　良好な自然環境や景観の次代への継承

(1) 豊かな自然環境の保全・継承

ア　田園・里山地域における伝統的な生活と文化を次代へ引き継ぐこと。

【回答】（産業観光課）
○現状・課題
「農業者の減少」と「担い手の高齢化」という構造的な課題に直面しており、これに伴う農地保全や農道や水路等の地域資源の保全・管理にも影響が出ています。中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進しています。
○今後の方向性
現在行っている活動は継続しつつ、多面的機能支払交付金を活用する活動組織を持たない地区について、組織の設立を促すとともに、地域資源を地域ぐるみで保全管理がなされるよう、簡易補修の技術やスマート技術の導入等先進事例の情報共有を行うなど、豊かな自然が育む田園や里山風景という財産を次世代に継承していけるよう一層の推進を図ります。

イ　広葉樹を主とした、里山づくり森づくりに対する町民の意識を喚起し、苗づくりや植樹の手入れ等を促進するための指導、及び支援をより積極的に行うこと。

【回答】（産業観光課）
○現状・課題
森林（もり）の里親促進事業について、一般企業３社により町有林の一部にヤマモミジやコナラなどの広葉樹の苗木を購入して植樹を行い、併せてその前後の下草刈りなどを含めた森林整備を行っています。また、住民参加による普光寺山の桜植樹地の下草刈りや 20 周年事業により平出地区の町有林の一部に桜やハナモモの植樹活動を実施しています。近年、カシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害が拡大し、倒木による道路遮断や電線の切断などライフラインの傷害や景観への影響が懸念されています。
○今後の方向性
補助事業や森林環境譲与税を活用し森林病害虫被害対策を講じていく他、森林整備を進めながら、普及啓発の観点から森林・林業に関する学習・体験活動、育苗・植樹・育樹活動、交流

活動などを進められる体制を検討します。

ウ　引き続き林業事業体等と連携し、森林整備を積極的に進めるとともに、可能な限り木材利用を積極的に進めること。

【回答】（産業観光課）

○現状・課題

森林整備については、国等の補助制度を活用し、飯綱町森林整備計画をもとに森林整備（間伐・主伐・再造林）を進めているところですが、人工林の多くが、収穫適齢期を迎えていることから、積極的に間伐を実施しながら、主伐も視野に入れた森林整備を更に推進し、林齢の平準化を進める必要があります。

木材利用促進については、町有林のカラマツを役場庁舎の新築及び改築に活用している他、町民会館図書室の書架等木質化にも県産材を活用しています。

○今後の方向性

令和８年度においても、森林環境譲与税・森林づくり県民税も活用する中で森林整備や支障木伐採を行い、景観整備やライフライン等の保全対策を実施します。

また、町有施設の建築等の際には、町内産木材をできる限り活用していきます。

２　自然の恵みの享受と環境への負荷軽減

(1) 脱炭素・省資源・省エネルギー・資源循環の推進

ア　地球温暖化対策実行計画の的確な実施と限りある資源の有効活用を図るため、積極的に事業を推進すること。

【回答】（住民環境課）

○現状・課題

「飯綱町地球温暖化対策実行計画」（区域施策編　令和６年３月制定）」及び事務事業編令和６年６月を新たに制定し地球温暖化の対策を進めています。

脱炭素社会の実現を目的となる温室効果ガス排出抑制等の対策や施策、再生可能エネルギー事業の実施・推進等、具体的な取り組みが課題となっています。

○今後の方向性

「ふるさとの美しい環境と調和した脱炭素化による持続可能なまちづくり」を進めるために、省エネ対策の推進、町の資源を活かした再生可能エネルギー事業の導入、森林や農地などの整備を通じた炭素固定の取り組み強化を施策の柱とし、具体的な事業化に向けて検討を進めます。また、町民や事業者を含めた町ぐるみでの取り組み体制を図り、ゼロカーボン達成に向けた意識の醸成、ライフスタイルの転換、多様な支援策の構築を積極的に展開していきます。

さらに、取り組みの促進を図るため、令和６年 12 月に県内で再生可能エネルギーによる電力事業を展開する八十二 Link Nagano 株式会社と「カーボンニュートラルのまちづくりに向けた連携協定」を締結し、定期的な協議を通じて脱炭素に資する具体的な実施内容などを検討や県・長野地域連携中枢都市圏の市町村と連携を強めながら事業を推進していきます。

【回答】（企画課）

○現状と課題

令和６年３月に策定した「飯綱町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、「省エネ対策」、「再エネ導入」、「農林業資源の活用による温室効果ガスの吸収」の３つを基本方針に、町の自然環境や景観を守りながら、2050 年の「ゼロカーボン」に向けて、多様な施策の推進を図っています。

○今後の方向性

「脱炭素化による持続可能なまちづくり」を進めるため、省エネ対策の推進、町の資源を活かした再エネ事業の導入と拡大、森林・農地等の活用と整備等による炭素固定の取組強化を施策の柱とし、それぞれ具体的な事業化に向けて着手するとともに、町民・事業者を含めた町ぐるみでの取組体制を図るため、カーボンニュートラルに向けた意識の醸成、ライフスタイルの転換、多様な支援策の実施等を積極的に展開していきます。

なお、令和８年度においても、民間事業者等との連携により、公共施設へのオンサイト PPA の導入推進、農業資源を活用したカーボンクレジットの創出実証などを予定する他、再エネの創出及び利用拡大等に関して多角的に取組みを推進していく計画です。

イ　山林を開発し、太陽光発電装置の設置申請が出された場合、飯綱町自然環境保全条例を遵守し、特に土砂崩れ防止の観点から的確な指示を設置申請者等に行うこと。

【イ及びウ合わせて回答】（住民環境課）

ウ　太陽光発電装置の設置に関する条例を早期に制定すること。

【イ及びウの回答】（住民環境課）

○現状・課題

野立ての太陽光発電施設の新規設置に係る申請（事前協議）の状況を見てみると、地域の防災・住環境や景観・自然環境影響への懸念、さらには申請者による地域との調整不足等により設置計画が実施に進まないケースが多く見受けられます。防災を含む適正管理や環境保全の面から地域への十分な配慮と理解が求められるところであり、条例に基づく協議、審査を行う中でも重要なポイントとなっています。また、現行の条例規則では、規制対象外となっている小規模な蓄電池施設に関する相談が増加しています。

なお、近年の新規申請件数を見ると、令和４年度から現在まで０件であり、新規設置がない状況が続いています。

○今後の方向性

令和４年度から太陽光発電施設の設置申請に係る防災面等の技術的内容を確認し、的確な指導等を行うため、コンサルタントに技術審査を委託する費用を予算化しており、令和８年度においても、予算計上を予定しています。

また、許可権者として開発行為内容について審査し、申請者に適切な指導・助言を行うとともに、地域に対して丁寧な説明を行い、地域の理解を得た中で事業を進められるよう、地域と事業者との調整を図ることに努めます。

太陽光発電施設の設置に関する新たな条例の制定については、令和６年４月に施行した「長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例」に基づく維持管理計画書の作成やその管理状況、現行は対象外である小規模な蓄電池施設の規制を、他の法律等で定められた適用関係を踏まえ、問題点の整理と解決に向けた検討により、飯綱町の実情に沿った条例の制定について引き続き検討を進めます。

エ　ゼロ・ウェイスト宣言をし、ゴミを出さない環境づくりを進めること。

【回答】（住民環境課）

○現状・課題

「飯綱町一般廃棄物処理基本計画」を令和７年９月に策定し計画最終年度となる令和 16 年度の目標値として、１人１日あたりの可燃ごみ排出量を 396.0ｇと定めて、ごみ減量化と再資源化の取り組みを進めています。

令和６年度のごみの総排出量は、前年度比 37.45ｔ、1.71％増加しており、１人１日あたりの可燃ごみ排出量が 507.0ｇ、リサイクル率が 24.75％となりました。

今後もごみ排出量の推移を注視する中で、可燃ごみの削減とリサイクル率を高めるための取り組みをさらに推し進めていく必要があります。

○今後の方向性

ごみの減量に取り組むためには、住民・事業者・行政のごみ減量に対する意識を共有するとともに暮らしや事業活動の中で、今までの発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）・再生利用（リサイクル）の３Ｒに、発生回避（リフューズ）を加えた４Ｒという考え方に基づき実行することが重要であり、令和７年に制定した飯綱町一般廃棄物処理基本計画で定めたこの４Ｒの考え方を、あらゆる手段から周知し策定を進めています。

オ　住民に食品ロスへの理解を図りながら、一歩進めた可燃ごみとプラスチックごみの減量化を図ること。

【回答】（住民環境課）

○現状・課題

「３０１０運動」や「エシカル消費」など食品ロス削減のための取り組みについて、長野県が行う「食べ残しを減らそう県民運動」への協力や広報誌等を通じた啓発活動を継続して行ってい

ます。また、町内一斉清掃などの環境イベントに合わせて、町ボランティア連絡会等の主催によるフードドライブを開催し、食の確保に困っている方の支援に併せて食品ロスの削減と意識啓発を図っています。

家庭からの生ごみについては、堆肥化を進める処理機やコンポストの購入補助により、可燃ごみの減量化に努めており、意識的に削減の方向に向かっていると推察しています。

プラスチックごみについては「プラスチック容器包装」と「その他プラスチック」の分別収集及び再商品化を実施しており、排出量も年々減少傾向にありますが、収集された可燃ごみを見ると、中にプラスチック容器包装が混入されているものもあります。さらなるプラスチックごみの削減に向けた分別、再資源化を進めるためには、住民意識の醸成と取り組みの実践が求められます。

（※エシカル消費：自分の損得だけを考えるのではなく、環境や社会、人などに配慮されたものを選ぶなど、社会的な課題の解決に繋がるような消費をすること）

○今後の方向性

「３０１０運動」等の啓発活動やフードドライブの開催などの取り組みを引き続き実施し、さらなる理解の浸透と、食品ロスひいては可燃ごみの削減を進めます。

プラスチックごみの削減や再資源化については簡易包装の活用を製造者である事業者を交えた社会全体での取り組みも必要で、長野県が行う「信州プラスチックスマート運動」に合わせた取り組みを実施するとともに、地域、各種団体への出前講座や広報誌などでの周知、啓発など、あらゆる機会を通じて町民の理解、意識の浸透を図っていきます。

カ　4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）を確実に進めるための施策を推し進めること。

【回答】（住民環境課）

○現状・課題

住民のリサイクル意識の高揚や促進を目的に、小中学校やＰＴＡ、育成会などが行う資源ごみの集団回収について、補助事業を実施しています。

また、小型家電のリサイクル回収を役場敷地内で役場業務日に実施し、前年比 112.33％と増加しているほか、可燃ごみの減量化とリユースを図るために年２回の古着回収事業を行っています。

○今後の方向性

既存事業を継続し、３Ｒに新たな発生回避（リフューズ）を加えた、ごみの発生を防ぐことができる活動を推奨し、４Ｒを実行することの必要性や具体的方策について広報誌などを通じて周知を図り、減量化の推進に努めていきます。

また、保育園、小中学校、町内の各種団体などにおける４Ｒ推進のための取り組みについて、「飯綱町環境教育等推進協議会」等において連絡調整や情報共有を行い、取り組み推進のための協議を行うほか、取り組み内容をレポートとしてまとめ、広く一般に公表することにより４Ｒへの理解や、個人や協働による取り組みの拡がりが促進できるよう、周知してまいります。

第２　学び

１　スポーツ活動の推進・文化芸術の創造と継承

（1）誰もがスポーツに親しめる環境整備

ア　住民ニーズの多様化に対応するため、住民主体のスポーツ振興組織や協力体制を構築し、リーダー育成に注力しながら、誰もが気軽に参加できる環境づくりときっかけづくりに努めること。

【回答】（教育委員会）

○現状・課題

町内のスポーツ活動組織のスポーツ協会、いいづなスポーツクラブ、スポーツ少年団などとスポーツ推進委員が中心となり、連携を図りながら住民へのスポーツの普及や健康増進活動に努めています。

各種スポーツ、健康増進のための教室を、夏季、冬季それぞれ各種公共施設を利用して開催しています。

○今後の方向性

今後も引き続き、スポーツ協会等各種団体と連携しながら、スポーツに誰もが気軽に参加できる環境づくりを進め、その中からリーダーとなる指導者等の人材発掘・育成を図ってまいります。
【回答】（産業観光課）
○現状・課題
飯綱東高原には多目的グラウンド、テニスコートが整備されています。これらのスポーツ施設は 10 年前までは広く利用されていましたが、施設の老朽化やコロナ禍による利用者の減少などで、現在はほぼ利用されていない状況です。住民のニーズが多様化する中でも、地域住民主体のスポーツ振興の仕組みづくりが進んでいない点が課題となっています。
○今後の方向性
近年のスポーツ需要を分析すると、特にサッカー人口の増加傾向が見られることから、多目的グラウンド及びテニスコートにサッカー場を核としたスポーツ交流拠点施設の整備を進めます。
また、地域住民が主体となるスポーツ環境づくりと、住民同士の交流を促進する仕組みを構築するともに、地域指導者の育成にも力を入れることで、幅広い年代に対応した気軽に参加できる環境を提供していきます。

イ　中学校の部活動の地域移行を積極的に進めること。
【回答】（教育委員会）
○現状・課題
令和６年度末で中学校の部活動を廃止、令和７年度から地域クラブでの活動に移行しています。これまでの部活動とは違う活動時間・活動環境となるため課題は多く、保護者の送迎や指導者の確保などが課題となっています。
○今後の方向性
保護者や指導者等の要望、意見をうかがいながら、飯綱町の実情に応じたクラブ活動への支援を行い、飯綱町の中学生が飯綱町でスポーツ・文化芸術活動を続けることが出来る環境を整えてまいります。
また、各種スポーツ団体と連携を深め、指導者の育成やスポーツ文化芸術活動の振興も図ってまいります。
【回答】（産業観光課）
○現状・課題
令和６年度末をもって中学校の部活動は廃止され、地域クラブへの移行を目指して準備を進めています。これに伴い、学校単位で運営されてきた部活動が地域に広がることで、指導体制や保護者の送迎負担、活動時間の見直し等、複数の課題が明らかになっています。
○今後の方向性
地域クラブの受け入れ体制を強化する策の一つとして、飯綱東高原エリアに新たにスポーツ交流拠点の整備を進め、地域や近隣市町村から生徒が集まる場の提供を進めたい。これにより、スポーツだけでなく多様な交流活動の場として機能させ、地域全体の活性化を図ります。また、指導者の育成強化やクラブ運営の支援体制を構築し、部活動終了後も継続的に競技に取り組める環境整備を進めます。

ウ　地域資源である各種スポーツ施設等の有効活用及び競技団体や近隣市町村等の連携により、町内からトップアスリートを輩出できるよう、育成団体の支援をすること。
【回答】（教育委員会）
○現状・課題
町内からトップアスリートが育つことは、町の発展・活力にもつながる事と考えます。
しかし、町(教育委員会)が社会体育・生涯学習として進める事業は、町民がスポーツを通じて心身の健康増進を図ることを目的として開催する各種教室や大会などです。
一方、本格的にスポーツを競技として楽しむ個人や団体は、スポーツ協会やスポーツクラブ・スポーツ少年団・サークルなどに所属して活動されています。町(教育委員会)では、それらの団体に支援を行っており、スポーツに親しむ町民の裾野をあらゆる方面から支援しています。
○今後の方向性

町(教育委員会)が主導してトップアスリートを輩出する施策を展開していく事業は今のところありません。これからも、教育委員会ではスポーツを通じた健康増進のための各種教室・大会を開催し、あわせてスポーツに親しむ団体等への支援を継続してまいります。また、その活動の拠点となる各種公共施設等の維持管理を行い、スポーツに親しむ町民が安全で安心して活動ができるように努めてまいります。

その中で、トップアスリートが育ち、また、トップアスリートを育成する団体が輩出できれば、可能な範囲で支援していきたいと考えています。

なお、令和８年度当初予算案にスポーツ関係団体等への補助金を計上しています。

【回答】(産業観光課)
○現状・課題
トップアスリートの育成は、地域の活力を向上させる重要な要素です。しかし現在の取り組みは、町民の健康増進を目的とした教室や大会の開催など、スポーツ振興事業が中心となっています。本格的な競技活動を行う団体には、設備面や広域的な連携の支援が課題となっています。
○今後の方向性
飯綱東高原にスポーツ交流拠点施設を整備し、長野市飯綱高原との連携協定を活用した広域的なスポーツ連携を進めます。スポーツ関連団体や近隣市町村との協力を深め、合宿や練習場の提供、トップアスリートによる指導教室を開催することで、競技レベルを高める環境を整備します。また、広域連携によるスポーツの振興を促進し、町からトップアスリートを輩出できる体制づくりを目指します。

(2) 伝統文化の保存・継承

歴史ふれあい館、アップルミュージアムは、地域住民との連携による企画など、伝統文化発の地域創生拠点となるよう、事業を展開すること。

【回答】(教育委員会)
○現状・課題
歴史ふれあい館は、町の歴史文化に関する資料を収集・保管及び展示し、併せてこれらの資料に関する調査研究を行い、住民のさまざまな学習要望を支援するための事務を行っています。
運営にあたっては、令和４年度にまとめられた館基本構想で示された今後の館の望ましいあり方に基づき、令和６年度にはリニューアル工事を実施し、常設展示が飯綱町全体を紹介する内容に改善されました。また事業企画にあたっては歴史ふれあい館協議会、館運営協力員、任意のボランティア等からの意見と協力をいただきながら実施しています。
○今後の方向性
令和８年度はリニューアルした常設展示を引き続き積極的にアピールし、町の文化について学ぶ機会を設けます。また特別な展示企画や学習事業などを立案するにあたっては、地域住民との連携を重視し、住民にとって館と「共動」した経験が地域の成り立ちを学ぶ機会となり、ひいては地域活力の向上と集落創生の一助になるような館の事業運営に努めます。なお令和８年度当初予算案に、企画展示や事業協力者への報償費などを計上しています。
【回答】(産業観光課)
○現状と課題
アップルミュージアムは、りんごに関する情報発信、収集、案内を行い、併せて希少種りんごの保存・活用について研究を進める場として機能しています。また、毎年実施している企画展では、企画委員会からの意見を参考に企画を立案し、地域住民が集い・交流できる場としての役割も果たしています。
しかしながら、常設展示は平成３年度の開館以来大きなリニューアルが行われておらず、観光客からは「展示内容がマンネリ化している」との指摘が寄せられています。また、施設の老朽化や経年劣化が進んでいるため、施設全体の見直しとリニューアルが急務となっています。
○今後の方向性
アップルミュージアムを、地域創生の拠点としての役割を果たす施設へと進化させるため、以下の取り組みを進めていきます。
１　りんご産業関連企画の充実
町の主要産業であるりんご産業を支える中心的な施設として、栽培者や関係者を対象とした講座やイベント企画の充実を図ります。また、りんごの歴史や文化をテーマにした特別展示を充実させ、町内外からの誘客を促進します。
２　地域住民との連携強化
居住者と観光客がともに楽しめる企画展を増やしていきます。地域住民の意見を取り入れなが

ら、地域の伝統文化の保存・継承を目的としたイベントも計画的に実施していきます。

３　情報発信の強化

SNS や Web を活用し、「日本一のりんごの町」飯綱町を広く PR します。また、若者や観光客向けの新たな情報発信手法についても検討します。

４　施設リニューアルの実施

現在、アップルミュージアムのリニューアルに向けた準備として、地域おこし協力隊の募集を行い、展示内容の再整理や新たなアイデアの収集を進めています。ただ単にリニューアルするのではなく、飯綱町におけるりんご産業の歴史や文化に加え、希少種りんごやそれにまつわる情報を全国に発信できる場としてアップルミュージアムを位置づけ、国内唯一のりんご博物館としての魅力を高めていきたいと考えています。

２　多様な学びの機会の創出と生涯学習の推進

（1）生涯学習の環境づくり

公民館活動や育成会活動においては、時代に対応した事業展開を図り、こども、保護者及び若者の参加拡大を図ること。

【回答】（教育委員会）

○現状・課題

平成 30 年 12 月 21 日付の中央教育審議会の「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」の答申では、社会教育は、個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割があるとし、公民館に求められる役割として、地域の学習拠点としての役割、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進する役割、地域の防災拠点となることへの期待が示されています。

公民館活動はコロナ明けにより事業を再開し、同様に各種団体から成る青少年育成町民会議の事業や地区育成会の地域での活動も再開しています。

○今後の方向性

人口減少や少子化に加え、コロナ禍により本館事業、分館活動、育成会活動が停滞していましたが、コロナ前とは違う形でそれぞれ活動を再開していす。

本年度も、本館行事として町民運動会、スポーツレクリエーション大会等を実施したところ、参加者集めに課題があるものの、事業自体は大変好評でした。今後も、これまでの固定概念にとらわれない時代に対応した事業展開を図り、子ども、保護者、若者を中心に全世代が参画できる地域コミュニティの場を提供してまいります。

第３　産業・観光

１　儲かる農業の推進

（1）農業経営基盤の強化・持続可能な経営支援

ア　農業従事者の高齢化等により援農の需要が高まっていることから、助っ人クラブと飯綱町人材センター等の組織強化をして幅広く援農支援の充実を図ること。

【回答】（産業観光課）

○現状・課題

農業従事者の減少や高齢化等に伴い、労働力不足が深刻な課題となっています。こうした状況を踏まえ、町では地域農業の発展と維持を図るため、町内の援農組織である助っ人クラブや飯綱町人材センターへ補助金等の支援を実施しています。

○今後の方向性

昨今の物価高騰により人件費も高騰しており、派遣を依頼する農家の経営を圧迫していることから、その負担軽減を図るため、農家が負担する人件費及び手数料のうち、手数料分を町で支援していくことを検討しています。

また、特定地域づくり協同事業組合「いいコネワークス」と連携し、援農者向けの作業技術講座「（仮称）援農スクール」を開設する計画です。援農に関心を持つ方々が、同講座において一定の技術を身に付け、各農家へお手伝いに行ってもらう新たな仕組を構築したいと考えています。

その他、援農組織の人材を充実させるため、地域に潜在する人材の確保に向けて、様々な方策を講じていきます。

イ　荒廃地対策、農業所得増加対策として、地域奨励作物について品目を拡大すること。

【回答】（産業観光課）

○現状と課題
　現状は、機械化による省力化が可能で、荒廃地対策としても効果的な蕎麦、大豆、麦を奨励作物に定め、出荷額に乗じて奨励金を交付しています。また、国の水田活用直接支払交付金のうち産地交付金（地域振興作物）として、蕎麦、アスパラガス、加工用トマト、加工用米を重点作物に定め推進していますが、様々な要因により荒廃地も増え続けているのが現状です。
○今後の方向性
　令和８年度から、長野農業農村支援センターやＪＡながので推進しているピーマンを、地域奨励作物に新たに追加し、荒廃地対策や農業所得の向上に繋げていく取組を進めます。
　また、地域奨励作物については、国の水田活用支払交付金制度の動向等も注視する中で、荒廃地対策として有効な作物や作業の省力化・高収益につながる作物等への転換の研究を引き続き進めながら、併せて品目の拡大等について検討を進めます。

ウ　有害鳥獣被害が深刻になっていることから、引き続き被害農家や猟友会が、地域と一体となって鳥獣被害防止活動に取り組むこと。また、電気柵設置の普及促進、水路横断用コンクリート侵入防止グレーチングの設置及び伐採等による緩衝帯の整備を図ること。

【回答】（産業観光課）
○現状・課題
　近年、人里への有害鳥獣の出没が増加し、農作物被害に加え、人身被害も全国的に深刻な社会問題となっています。有効な対策である個体数調整には猟友会の協力が必要不可欠であるため、罠の狩猟免許資格取得や狩猟者登録の補助等により、狩猟者の確保を図っていますが、猟友会員の高齢化等により鳥獣駆除にあたる担い手不足が危惧される状況にあります。猟友会との更なる連携強化を進めるとともに、今後も鳥獣駆除の担い手の確保と育成に向けた、積極的な支援と被害防止活動の新たな体制づくりを進めていく必要があります。
○今後の方向性
　　鳥獣被害対策は、適正な手順による総合的な取組みが必要とされています。
①未収穫や廃棄果実等の撤去、誘引樹木の伐採、緩衝帯整備など集落環境の整備など「寄せない対策」
②味を覚えさせないよう農作物を防護柵や電気柵で囲うなど「入れない対策」
③自己防衛策を講じたうえで猟友会と連携し有害鳥獣を減らすための「捕まえる対策」に対して、効果的な施策と支援を講じていきます。
　また、農地への侵入防止策については、個人により行う対策と合わせて、地域で行う広域的な侵入防止柵の設置等を地元と協議する中で検討していきます。
　なお、令和８年度は、クマによる人身被害の未然防止を図るため、人とクマの棲み分けを図るためのゾーニング管理の研究や、クマを誘引する恐れがある柿やクリ等の樹木伐採経費に対する補助金を新たに予算化します。

エ　ふるさとの原風景維持のためにも、中山間地域等直接支払交付金と多面的機能支払交付金は、今後も継続すること。

【回答】（産業観光課）
○現状・課題
　中山間地域等直接支払事業は、令和７年度から第６期対策が始まり、現在、町内 21 集落で取り組み活動を実施しています。また、多面的機能支払交付金事業については、町内 14 組織において農用地の保全等の活動をしています。
　両事業とも農地の持つ多面的機能の保全のみならず、地域コミュニティや集落機能の維持・活性化にも大きく貢献していますが、交付金の効果的な活用や若い世代の担い手育成が課題となっています。
○今後の方向性
　「中山間地域等直接支払事業」・「多面的機能支払交付金事業」については、農業生産活動の維持・継続の側面だけでなく、集落機能の強化や活性化という観点からも重要な施策です。そのため、両交付金事業については今後も継続・強化していくとともに、各集落が抱える課題に応じた活動を展開するための支援体制を図ることで、農村資源の保全や、良好で自然豊かな農村環境の維持に努めます。

オ　策定される地域計画を着実に実行するとともに、農地中間管理機構を活用した農地の流動

化と集積を進め、就農者の拡大を図ること。

【回答】（産業観光課）

○現状・課題

農業経営基盤強化促進法等の一部改正に伴い、飯綱町では令和６年度に「地域計画」を策定しました。

地域計画は、地域住民や農業者の話し合いにより、概ね 10 年後の農地利用の姿を明確化した農業の将来設計図であり、10 年後の農地をどのように活用するかの見通しを立てることを目的としています。これにより、農地中間管理機構を介した集約化と効率的な利用を促進し、地域農業を維持・発展させていくことが期待されます。

地域計画の実行性を高めていく上では、農業の担い手不足が大きな課題となっていることから、町内農業者だけでなく、他市町村からの新たな担い手の参入や、企業等による農業への参画など進めていく必要があります。

○今後の方向性

策定した地域計画は、地域農業を発展・維持していくためのスタート地点です。地域計画のブラッシュアップに向け、今後も地域との話し合いを継続して進め、農地利用の最適化に努めていきます。

また、就農者の拡大に向け、農業者のニーズに合わせた支援策の拡充等を引き続き進めるとともに、新たな担い手として、営農の集団化・組織化や、企業等の農業参入を積極的に進めます。

カ　農業の担い手確保のため、新規就農者向けの新たな仕組みを導入すること。

【回答】（産業観光課）

○現状・課題

新規就農者育成総合対策（国庫補助）を活用し、経営開始資金（経営資金支援）や経営発展支援事業（機械・施設購入支援）により認定新規就農者等へ支援を実施しています。また、新規就農者や農業研修生を対象とした住居支援、農業後継者向けの就農支援金補助、県が実施する新規就農里親研修制度の利用促進など、担い手確保対策を多角的に展開しています。

なお、認定新規就農者の推移をみると、年平均で１人程度の認定状況でしたが、ここ２年間は平均４人となっており、新規就農者は増加傾向となっています。

○今後の方向性

新規就農者育成総合対策（国庫補助）の経営開始資金が R８年度から拡充されること、また、町でも R７年度から認定農業者（認定新規就農者含む）を対象とした農業機械導入等に係る補助金を拡充していることから、これら補助制度等を積極的に PR しながら、引き続き新規就農者確保に向けた対策を強化していく予定です。

また、新規就農者がゼロから農業をスタートする際は、農業機械の購入費や住居、農地の確保などの高いハードルがあることから、町としては新規就農者に寄り添った伴走型の支援を続けていくとともに、今後もニーズに合った様々な支援策の導入を検討していきます。

キ　町有林の利活用について、都市との交流促進や産業づくりに生かすこと。

【回答】（産業観光課）

○現状・課題

現在、霊仙寺湖周辺の町有林（桂山、霊仙寺湖遊歩道等）において、㈱Uホールディングス、新光電気工業㈱・新光電気労働組合、ホクシンハウス㈱とともに「森林（もり）の里親促進事業」による森林整備支援活動を行っています。毎年各社から支援金をいただき、植樹や下草刈り作業等を町と協働で実施しています。

○今後の方向性

森林（もり）の里親促進事業は、森林整備の促進、企業と町との交流、観光誘客の促進等様々なメリットがあります。今後も、森林の里親促進事業を軸に、様々な視点から森林を活用した交流事業を検討し事業を進めます。更に森林環境譲与税を活用し、都市との交流の場につなげていく環境整備や、体験の場等の整備について検討を進めます。

ク　農作業中の事故が多発していることから、作業の安全、省力化に向けた取組を持続的に実施すること。

【回答】（産業観光課）

○現状・課題

町内では農作業中の事故が令和６年度、令和７年度に各１件ずつ発生しています。長野県の調査では、農作業死亡事故の 92%は 65 歳以上の農業者となっており、65 歳以上の農業者が 79%

以上を占める当町では、いつ事故が起きても不思議ではない状況にあります。
また、高齢農業者だけでなく、水田等の畦畔草刈り作業や傾斜面樹園地等での農作業等は、全ての農作業従事者にとって危険性を伴う重労働であることから、安全対策に重点を置いた圃場・農道等の農作業環境の基盤整備や安全対策に資する新技術の活用等に向けた取り組みを進めている他、県の農作業安全運動月間に合わせて事故防止の啓発運動を実施しています。
○今後の方向性
農作業中の事故防止に向けた啓発運動を引き続き強化するとともに、農作業の安全性の確保と省力化に向けた取り組みとして、スマート農業機械の導入等について推進を図っていきます。
また、安全対策に重点を置いた圃場・農道等の農作業環境の基盤整備等についても、今後さらに強化を進めていきます。

ケ　果樹・水田等の栽培面積は減少の一途をたどっている。後継者育成、農地再生、産地振興など本格的な再生プロジェクト事業を展開すること。

【回答】（産業観光課）
○現状・課題
農業者の減少・高齢化、インフラの老朽化、農業用生産資材・農業用機械や人件費の高騰等による経営圧迫などにより、果樹や水稲の栽培面積及び生産量はともに減少傾向にあり、基幹産業である農業の再生と農産地としての更なる振興は大きな課題となっています。
国・県の補助事業等の活用や町単独の補助や各支援策を実施しているところですが、依然として成果に結びつけることが難しいのが現状です。
○今後の方向性
地域計画策定における各地区での説明会では、インフラ整備に関する要望が多く寄せられており、農業基盤の環境整備が重要な課題となっていることから、町では国の補助事業を活用した生産基盤整備事業等を導入し、計画的に整備を進めていく方針です。
また、JA や県と連携して令和７年度から開始した新規就農者向けの「りんご農家塾」では、りんご産地としての発展に向け、高品質・多収を目指した座学および技術講習会を実施しています。受講者からは非常に好評をいただいており、今後も継続して取り組んでいきたいと考えています。
今後も、担い手や働き手の確保・育成、生産及び販売に関する支援、品質が低下した農産物の加工や消費先の確保に加え、中心的な担い手農家だけでなく、小規模農家を含めた幅広い支援施策を検討・実施することで、町の農業振興に積極的に取り組んでいきます。

コ　今後の農業の発展には「ふるさと振興公社」を通じた施策が必要であり、的確な連携を図ること。

【回答】（産業観光課）
○現状・課題
町の農業振興と荒廃地対策において、ふるさと振興公社の担う役割は大きなものがあります。特に、農業後継者や農業労働力が不足する状況にあって、担い手育成等の農家支援と生産振興部門において、改めてその真価を発揮していくことが求められています。
こうしたことから、町では、ふるさと振興公社との連携強化を図る中で、農業振興部門における体制の再構築を進めるとともに、農家支援施策としての荒廃地対策や「地域商社機能」の確立と遂行力強化に向けた取り組みを進めているところです。
○今後の方向性
これまでの取り組みの中で、ふるさと振興公社の生産・加工・販売・体験交流等の各事業部門の事業領域は拡大していますが、ふるさと振興公社が農家支援や生産振興分野において、更に事業拡充を図っていくためには、人材の確保と経営基盤の安定化が欠かせません。
人材育成と経営改善等の支援や、自立した事業の柱としての「地域商社機能」の確立に向けた取り組みを引き続き進めるとともに、今後は担い手育成等の農家支援や生産振興部門における機能強化を図りながら、生産者や関係事業者との連携強化と体制づくりを促進します。

２　商工業振興によるにぎわいのあるまちづくりの推進

（１）町の魅力を活かした観光まちづくりの推進

ア　都市住民との交流事業を多様な角度から検討し、農家民泊受け入れ事業をバックアップするなど、実効性のある施策を推進すること。

【回答】（産業観光課）
○現状・課題
都市と農村の交流事業は、関係人口の創出に向けた重要な施策です。農家民泊は一定の需要があるものの、現状は受け入れ農家数の不足や体制面での課題があり、ニーズに十分に対応しきれていない面が

あります。
都市交流事業を更に展開・発展させていく上では、農家民泊事業のバックアップのみならず、町が有する多様な資源を複合的に組み合わせたコンテンツづくりを進めるなど、新たな環境整備と体制構築が求められています。
〇今後の方向性
交流・関係人口は順調に増えており、将来的な農業の働き手や新規就農、移住への好機と捉え、民間事業者等とも連携しながら多角的視点に立って、継続的な都市交流事業に繋げていく必要があります。
「輝く農山村地域創造プロジェクト事業」では、民間事業者を中心に、りんごを活用した体験ビジネスや、就農や働き手の確保に繋がる体験メニューの構築などの取組が始まっていますが、こうした交流事業コンテンツづくりを更に強化することで、実効性の高い施策を展開していきます。
また、新たな施策として、飯綱東高原を拠点としたスポーツ交流施設の整備を進め、夏の冷涼な気候を生かしたスポーツツーリズムの推進を目指します。民宿・ペンション等との連携を強化し、合宿やツアープラン等の開発により誘客を図ります。
更に、農業体験とワーケーションを組み合わせた「農ケーション」事業の推進など、異業種連携を軸に、地域資源を活用しながら訴求力の強い交流プロジェクトを展開することで、都市交流事業の深化を進めます。
【回答】（企画課）
〇現状と課題
令和７年度は、輝く農山村地域創造プロジェクトにより具体的な手法やニーズの研究、実証実験を実施しました。今後民間での運営を可能にするため、収益を出すメニューの確立、地域との連携や集客方法の開発が必要です。
〇今後の方向性
都市部では、地方での活動を通して地域貢献をしたいという方々が増えています。町の基幹産業である農業が直面している人手不足を支援する形で、都市部企業の社員が副業として農作業を行う事業の構築を、引き続き研究していきます。
また、都市部企業の社員が地域住民との交流を通して飯綱町のファンになり、地域課題の解決を共に考えるような関係人口創出事業についても支援していきます。
この他、いいづなコネクトを拠点に、都市住民との多様な交流事業を展開するとともに、農家民泊と他分野のプログラム等を組み合わせた、新たなツーリズムコンテンツ等を民間企業と共同開発するなど、実効性の高い施策を推進します。
令和８年度において、交流人口による人手不足の緩和に資するため、輝く農山村地域創造プロジェクトの実証実験を引き続き実施します。

イ　北しなの線の運営について、ダイヤ（新幹線接続）や本数など、利便性を高め積極的な利用促進に取り組むこと。

【回答】（企画課）
〇現状と課題
しなの鉄道株式会社では令和５年６月に発生した脱線事故を教訓に、現在「安全のための設備強化緊急対策」として軌道等の整備を重点的に実施しているところです。また、本年３月 14 日には交通系 IC カード Suica のサービスが開始され利便性の向上が図られます。更に妙高高原を中心とした観光開発事業が進められる中で、観光客が牟礼駅で下車する動議付けや二次交通の整備など、観光客と生活者の移動の両立を図る運営上の工夫が求められています。
〇今後の方向性
今後は、しなの鉄道と PCG が提携した妙高高原エリアの観光活性化に向けた事業が進められていくことから、沿線の自治体としてもこの機会を逃すことなく地域の活性化と観光促進に向けた事業展開を図っていくとともに、北しなの線の利用者増に向け、利便性の向上を運営事業者に強く働きかけます。

第４　安全・基盤

１　暮らしを支える生活機能の維持・継承

(1) 生活の基盤となる上下水道等の整備・維持管理

ア　水道事業は、町民のライフラインを保障することから最重点事業として力を注ぐ必要がある。給水人口、給水収益が減少するなかで、有収率の向上など効率的な事業運営に努めるこ

と。

【回答】（建設水道課）

○現況・課題

飯綱町の水道は、昭和３７年に牟礼地区、昭和４８年に三水地区で給水を開始して以来、生活に欠くことのできない美味しい水を安全かつ安定的に供給しています。現在の給水区域は、私営水道区域を除く町内ほぼ全域で、水道普及率は９９．２６％という状況です。

合併時から人口は減少し続けており、節水型機器の普及により水需要は年々減少傾向にあります。

また、施設面では有形固定資産減価償却率が５６％を超え、管路経年化率も３３％を超える状況にあり、町政の発展や生活水準の向上、高度経済成長期による水需要に対応するために集中的に建設した水道施設は更新時期を迎えています。

今後は老朽化した施設の更新投資の増加が見込まれます。

○今後の方向性

令和３年度から水道事業運営の一本化に向けた基本計画の策定に取り組み、令和５年度から令和１９年度までの長期的基本計画を策定しました。令和６年度から水道事業経営の一本化を行い、安全で美味しい水の供給に向けた新施設の建設投資及び経営の維持費用並びに老朽化した水道施設の更新投資にかかる財源として、水道料金の改定を行いました。

現在、三水地区の水源を河川水から深井戸への移行のため、土橋水源系拡大整備事業に着手しています。また、有収率が低い牟礼地区においては、漏水調査・漏水修繕を実施し、有収率向上に努めてまいります。

イ　上下水道は、安定した運営ができるよう、長期的な視点に立った施設の更新、整備を進めるほか、定められた料金体系について都度検証していくこと。

【回答】（建設水道課）

○現況・課題

上下水道事業の安定した運営のため、平成２８年度に上下水道事業共に平成２９年度から令和８年度までの経営戦略を策定しています。

経営戦略は、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営基本計画であり、投資支出（施設の更新や整備等）と財政収入（使用料金等の財源）を均衡させた投資・財政計画です。

人口予測や水需要予測から料金収入が減少する中で適正な料金体系のため、料金の安定性、期間的負担の公平性、原価把握の妥当性等から財源試算を行い、料金収入の必要額を反映した経営戦略を策定しました。今後とも引き続き社会情勢を鑑み適切な料金改定について検討していきます。

○今後の方向性

将来を見据えた適正な料金体系を検討するため、上水道事業は、長期基本計画に基づき令和７年度から２１年度までの投資財政計画を策定しました。

下水道事業は、令和２年度の地方公営企業会計移行後に経営戦略の見直しを行い、令和４年度から１３年度までの経営戦略の改定を行いました。

安定した運営のためには、投資と財政の均衡が不可欠であり、料金算定期間はおおむね将来の３から５年毎の財源試算により料金収入の必要額を反映した経営戦略に改定する必要があります。

適正な料金体系を反映した経営戦略の改定に向けて、上水道事業では令和６年度（計画期間：令和７年度から令和２１年度までの１５年間）、下水道事業は令和７年度（計画期間：令和８年度から令和１７年度の１０年間）に経営戦略の改定を計画しています。

２　地域の防災力・防犯力の維持・向上

（1）安全に暮らせる社会づくりの推進

ア　災害時における地域ごとの安否確認、避難体制の構築、災害時要援護者台帳の整備を進めること。また、個別の避難計画を早急に整備するなど、真に実効性のある体制を整えること。

【回答】（保健福祉課）

○現状と課題

災害時要援護者台帳は、年に一度更新し、関係支援団体へ情報提供を行っています。また、社会福祉協議会では、各地区で「地域支え合いマップ」の見直しを進めています。新しい要援護者台帳システムの導入により、土砂災害警戒区域等と台帳内容を地図上で確認することが可能となり、緊急性の高い方の把握が容易になりました。この仕組みによって、災害時の要援護者の避難支援に役立てています。

一方で、個別避難計画の作成に関してはやや遅れが生じており、体制の再構築を図りながら計画的に作成を進める必要があります。なお、町が把握している災害時要援護者台帳のほかに、介護保険サービス利用者に対して作成される「BCP（業務継続計画）」の個別避難計画や、社会福祉協議会が作成する「支え合いマップ」が存在します。このため、要援護者一人に対して災害時の対応計画が三種類作成されている場合があり、災害発生時において「誰がどのように動くのか」が不明確となり、適切な支援が行われない可能性が懸念されています。

〇今後の方向性

要援護者一人につき一つの避難計画を作成し、それを支援者間で共有することが重要です。この実現に向けて、町と社会福祉協議会等が連携し、統一された様式を作成します。その様式を基に情報を共有し、災害時における安否確認については、要援護者に対して「誰がどのように対応するか」を明確化します。そして、行政や社会福祉協議会をはじめ、福祉事業者等との連携を強化し、支援体制の構築を進めてまいります。

個別避難計画の作成は、優先度の高い要援護者から順次進め、高齢者の計画については、ケアマネージャーの協力を得ながら推進します。計画の完成は令和９年度を目指しています。また、「地域支え合いマップ」と連携し、作成した計画を避難訓練に活用することで、町民の防災意識の向上に努めてまいります。

イ　防災計画に基づき、多発する自然災害に備え、県と連携して災害危険箇所の総点検を行い、事前対策を強めるとともに具体策を講ずること。また、既存建築物の耐震診断、耐震補強等を促進する施策を引き続き積極的に実施すること。

【回答】（総務課）

〇現状・課題

「飯綱町ハザードマップ（土砂災害洪水避難地図）」の更新を随時行い全戸に配付して災害発生危険箇所の周知を行っています。

令和６年度には、国・県の防災計画の改定に併せて、飯綱町地域防災計画の修正を行いました。

また、県と市町村が連携して策定された「長野県地震防災対策強化アクションプラン」に基づき、令和９年度までの重点期間において積極的に食料品等の備蓄を進めています。

〇今後の方向性

ハザードマップの情報の住民への浸透を促進させ、地域防災力の強化に努めます。また、県において土砂災害警戒区域等の見直し作業が今後進む予定であり、追加・見直しされた警戒区域等を反映した新たなハザードマップの作成及び全戸配布を行っていきます。

県において策定された「長野県地震防災対策強化アクションプラン」において目標として定められた食料品等の備蓄を積極的に推進し、発災への備えの周知などの予防対策、避難所運営や支援物資の円滑な提供などの応急対策、県内外への職員派遣体制の整備などの復旧復興対策等、県と市町村が連携し備蓄体制の充実・強化、応援体制の強化を進めていきます。

【回答】（建設水道課）

〇現状・課題

建築物の耐震化を促進するため、耐震改修促進法の改正に伴い耐震診断の義務付け対象となる昭和５６年５月末までに着工された以下の建築物等について、国・県の補助事業を活用し、耐震診断・耐震改修に要する費用の一部の補助を行っています。

現状では耐震改修事業費が高額なるため、耐震診断を行っても改修に至っていない状況である事が課題でもあります。

〇今後の方向性

当該建築物に対する耐震診断・補強設計・耐震改修について、国が直接的に耐震化に係る取り組みを支援することとしており、大切な住宅を地震被害から守るために耐震改修を行う場合の費用負担を軽減できるよう国・県の制度を活用し、引き続き耐震化に向け広く周知に努めていきま

す。

ウ　地球温暖化に伴い、自然災害が恒常的に発生することが考えられる。特に、豪雪、豪雨、干ばつ、洪水、高温等の防災対策を県と連携し、迅速かつ計画的に行うこと。

【回答】（総務課）

○現状・課題

近年では、毎年のように全国各地で自然災害が頻発し甚大な被害が発生しています。令和元年台風19号では、長野市を含め県下各地で大きな災害の爪痕を残しました。町内においても一部家屋の破損や広範囲にわたる停電、農業関係などに大きな被害を与えました。

令和６年度に修正した飯綱町地域防災計画に基づき、防災態勢の強化を推進しているところです。

○今後の方向性

大規模災害に備えるため、非常食・備蓄品の購入、指定避難所へのマンホールトイレの設置検討、また、国の令和７年度補正予算事業を活用し、避難所の生活環境改善のための簡易ベッド、テント式パーティション、災害用組立トイレ等を整備し、町の防災力の強化を図ります。

3　将来にわたり持続可能な行政運営

(1) 信頼される行政運営の推進

行政評価制度については、「事業の改善点の発見」という制度の究極の目的を当事者意識として持った上で、本来の町業務に必要な時間、人材を確保するため、目的に照らして不必要なものを極力省くなど、制度の効率的な運用を図ること。

【回答】（企画課）

○現状と課題

行政評価制度の効率的な運用を図るため、令和５年度に制度の見直しを行い、政策・施策評価を毎年度実施することとした他、令和６年度から、行政報告書と事務事業評価の一体化を図り、総合計画の進捗状況と総合計画に体系化されている各事務事業の成果･改善点等を可視化することにより、実効性のある評価制度運用に努めています。

一方で、評価制度を大幅に見直した直後でもあり、その運用面等おいて過渡期にもあることから、評価制度をより実効性の高いものとしていくために、職員の意識改革や更なる制度改善を図っていくことが重要と考えています。

○今後の方向性

行政評価制度については、その目的を果たし意義のある制度としていくために、随時改善を図りながら弾力的に運用していくとともに、職員一人ひとりが成果や事業の改善を意識して行政運営を進めるための意識改革を図っていきます。

また、令和７年度より第３次総合計画の策定を進めており、次期総合計画の策定と進捗管理を見据える中で、行政マネジメントとしての評価制度を確立するとともに、BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング：業務全体のプロセスを抜本的に見直し再構築すること）等の取組を導入するなど、常に改善を意識する中で持続可能な行政運営を進めていきます。

(2) 持続可能な財政運営の推進

今後、老朽化した施設は大きな財政的なリスクになり得る。公共施設等総合管理計画に基づき、適正な管理を行うなどにより、財政負担の平準化を図ること。

【回答】（総務課）

○現状・課題

公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を令和５年度末までに策定した、計画に基づく公共施設等の管理を進めております。

○今後の方向性

今後も、個別施設計画で定めた各施設の方向性に従って、更新･改修等を実施してまいります。計画では、老朽化した施設を含め、利用状況、維持経費などを考慮し、廃止の方向となっている施設もありますので、計画に基づいた適正な管理に努めてまいります。

第５　安心・健康・福祉

１　切れ目ない子育ち・子育て支援

(1) こどもがいきいきと育つ環境づくりの推進

ア　こども基本法に基づき、「こどもまんなか社会」実践のための条例「(仮称)こども基本条例を制定するため、関係者による協議会を組織して検討すること。また、こどもに対する町の基本姿勢を示した上で、子育てサービスの充実と拡大を図ること。

【回答】(教育委員会)

○現状・課題

こども基本法は、すべてのこどもや若者が将来にわたって幸せな生活ができる社会を実現するため、令和５年４月１日に施行されました。こども施策の基本理念や基本となる事項を明らかにすることにより、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に実施していくための包括的な基本法として、制定されたものです。

町でも、こども基本法の内容にそって、こどもや若者に関する取組を行っていくものであり、町の総合計画を基本に教育大綱や子ども・子育て支援事業計画等で、教育理念や基本方針を示し教育行政を進めています。

○今後の方向性

条例制定については、子育て支援全体の基本理念や推進方針を規定すると同時に、町のすべてのこどもの権利や保障、こどもの成長に応じた大人たちの役割（町、保護者、地域、事業者、教育施設関係者等）や、幅広い施策の推進体制を定めることが必要と考えます。

多くの関係者の機運の醸成が図られた時には、条例制定に向けて、関係者による協議会の組織づくりができるよう検討してまいります。

また、こどもに対する町の基本姿勢として、町の総合計画を基本に教育大綱や子ども・子育て支援事業計画等で示した教育理念や基本方針により、子育て支援に取り組み、こども達の生きる力を育む教育とすべてのこども達がたくさんの幸せを手にし、実りある人生を歩めるよう、子育ち・子育て支援の充実を図ってまいります。

イ　こどもたちが置かれている貧困の実態（ヤングケアラーを含む）を調査し、支障が認められるこどもたちを支援すること。

【回答】(教育委員会)

○現状・課題

小中学校では、児童生徒が生活の中で抱えている様々な問題への対応のため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援を実施しており、家庭内の悩みや不安などへの相談支援を行っています。また保育士による子育て家庭の相談や、子育て支援係でひとり親に対する相談支援などを行っています。

「ヤングケアラー支援体制強化事業実施要綱（最終改正：令和７年６月９日)」には、年１回以上のヤングケアラーの実態把握調査が求められており、町では貧困の実態把握の一端を含んだアンケート調査を小学５年生から中学３年生に対して実施し、ヤングケアラー等の実態把握と共に相談希望者の把握に努めています。

この調査の実施に併せ、人権意識の醸成を図るため、ヤングケアラーについての出張授業を行い、より自己発信ができる環境づくりを行っています。加えて、経済的な援助が必要な家庭には、学校教育法第 19 条の規定に基づき就学援助の支援を行っています。

○今後の方向性

引き続き、支援の必要な子どもへの早期介入を目指した支援体制を維持していくとともに、ヤングケアラー実態把握調査と出張授業を継続し、貧困問題やヤングケアラーへの対応だけではなく、様々な相談窓口の存在を周知していきます。

【回答】(保健福祉課)

○現状と課題

なお、生活困窮世帯でお子さんがいる世帯は、福祉係、保健師、子育て支援係が連携して支援にあたっています。

○今後の方向性（保健福祉課）

重層的支援体制整備事業では、「気づく」ことが重要であり、心配されるお子さんについて

は、民生児童委員、行政、学校など関係機関と連携して対応します。
　また、子どもの居場所づくりを促進するため、こども食堂事業（てんぐカフェ）を継続して実施します。状況に応じて個別対応として、飯綱町社会福祉協議会や「まいさぽ信州長野」、一般社団法人「いいしょく」などによる食糧支援へつなげていきます。さらに、県の「すこやかスタディサポート事業」を活用し、生活困窮家庭の子どもたちに対する学習・生活支援を実施していきます。

ウ　加配保育士や加配教員による障がい児や発達障がい児への支援を継続すること。

【回答】（教育委員会）

○現状・課題

　すべての児童生徒が自分らしく学ぶことができる学校づくりを進め、個々の障がいの特性や発達段階に応じ、学習支援員や介助員を配置し、一人の子どもも取り残さない学びの環境を整えています。

　保育園においても加配保育士や看護師を配置し、早期から個々に対応したサポートを行っています。

○今後の方針

　一人の子どもも取り残さない環境を整え、個別最適な学びの場を創出しするため、今後も適切な職員配置に努めてまいります。

エ　有機食材を含む地元食材の学校給食への活用をさらに促進すること。

【回答】（教育委員会）

○現状・課題

　学校給食は、食材を通じて町の自然や文化、産業等の理解を深めることが大切であることから、飯綱町産食材を活用し、特に米・味噌については100％町内産を使用しています。その他の食材についても、町内農産物直売所・JA・農政担当・調理場で連携し、地元産食材の納入に対し連携を深めています。

　令和７年度は、地元食材をより多く納入しやすくするため、２年前に導入したフードスライサーの有効な活用を試みるなどし、様々な大きさや形の食材に対応できるよう、取り組んできました。

　なお、令和７年度も地元有機野菜を一部給食に取り入れ供給しましたが、有機野菜を安定供給できる生産者がいないことによる供給量不足が課題となっています。

○今後の方向性

　地元産食材の活用は、産業観光課農政係所属の地域おこし協力隊員（学校給食コーディネーター）と連携し、地場産物の利用拡大を更に図っていきます。また、各食材の年間使用量等の情報提供を行うなど、生産者が計画的に生産・納入しやすい体制を整えてまいります。

なお、有機食材については、今後も産業観光課農政担当と協力し、活用拡大に努めてまいります。

オ　こどもの豊かな人格形成を育むため、専門学校、大学との人的交流の機会を設けること。

【回答】（教育委員会）

○現状・課題

　長野県立大学と「飯綱町保育・子育て支援長野県立大学コラボレーション事業」として、年間計画により学生が月１回以上、子育て支援センター等を訪問し、乳幼児とその保護者と交流をしたり、コンサート、クリスマスイベントを企画・実施しています。こども達の貴重な体験の場として年齢層を拡大しながら今後も事業を継続していきたいと考えています。

2　誰もが安心していきいきと暮らすことができる社会の実現

(1) 高齢者が安心していきいきと暮らすことができる社会の実現

ア　認知症高齢者対策の一つとして、各地区での実効性ある見守り体制を構築すること。

【回答】（保健福祉課）

○現状と課題

　認知症の早期発見・早期対応を目的として、「認知症初期集中支援チーム」を設置しています。このチームでは隔月で会議を開催し、認知症により生活に支障をきたしている方々のケースを取

り上げ、フォローや支援につなげています。さらに、認知症に関するより詳しい相談を希望される方には「認知症専門相談会」を実施し、相談窓口の拡充を図っています。また、認知症相談へのアクセス向上と知識普及を目的として「認知症ガイド」を作成し、広く情報提供を行っています。

認知症の行方不明者が出た際の情報発信については、「ささえ愛ネットワーク」を「飯綱町メール配信サービス・防犯情報」に統合しました。この体制により、認知症行方不明者に関する情報を多くの方に周知し、早期発見につなげる取り組みを進めています。

一方、オレンジパートナーが主催する「オレンジカフェ」では、月１回の開催を通じて認知症の方やその家族、地域住民との交流の場を提供しています。これにより、認知症の方々の社会参加の促進や地域との連携が図られています。さらに、地域の連携による支援体制として「認知症SOS ネットワーク」の整備を継続し、認知症の方やその家族が安心して暮らせるよう、同ネットワークに登録されている方には、認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を付帯し、総合的な体制整備を進めています。

また、「認知症サポーターのいるお店事業」では、認知症について正しい理解を持ち、認知症の方やその家族を温かく支援する意識を持った事業所や店舗を「認知症サポーターのいるお店」として登録し、公表しています。この事業を通じて、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを推進しています。現在、16 事業所が登録されています。

さらに、令和６年度から「本人ミーティング」を開催しています。このミーティングでは、認知症の本人同士が集い、自らの体験や希望、必要としていることについて語り合う場を設けています。参加者は、自分たちのよりよい暮らしや、暮らしやすい地域のあり方を話し合い、本人ならではの気づきや意見を地域に伝えていきます。これは認知症の方々が主体的に地域社会との関わりを深めるための取り組みです。

○今後の方向性

防災防犯メールサービス会員の登録推進及び認知症初期集中支援チームの役割については、住民や関係者への周知を目的とした取り組みを実施します。また、分館を対象とした学習機会の提供を通じて、認知症に対する地域の理解を深める活動を行います。

さらに、認知症の方やご家族、地域住民、専門家が気軽に集まり、お茶を飲みながら語らい、交流を楽しんだり、くつろいだりする場である「オレンジカフェ」の充実を図ります。総合事業の通所型サービスＢにおいても、認知症に関する知識の普及を進め、地域で支え合いや見守りが行える体制の構築をサポートしていきます。

認知症サポーター養成については、開催場所や時間、受講者数に制限を設けず、引き続き各地区や団体、事業所など幅広い住民の皆さんに受講を呼び掛けます。さらに、前回の受講から長期間が経過している地区が多いことや、認知症を取り巻く制度、医療環境の変化を考慮し、再受講への呼び掛けも行います。

今後、共生社会の実現に向けて「本人ミーティング」などで寄せられた声を反映した「認知症施策推進計画」を推進します。これにより、現在と未来を見据え、地域全体で「古い認知症感」から「新しい認知症感」への変革を進める取り組みを行い、見守り体制の整備を強化していきます。

(2) 障がい者が自分らしく生活を送ることができる社会の実現

ア　障がい者自立支援法を遵守するため、福祉と労働の双方を横断的に関われる人材の体制を充足し、雇用の場を確保すること。

【回答】（保健福祉課）

○現状・課題

障がい者の就労支援には、雇用施策と福祉施策の連携が不可欠です。しかし、これまで雇用施策（ハローワーク、労働局）と福祉施策（福祉事務所、障害福祉サービス）が縦割りで運用されている点が長年の課題とされてきました。このため、障がい者雇用施策と福祉施策を連携させ、就労前から就労後まで継続的に支援する一体的な仕組みが求められています。

令和３年６月の報告書を基に、労働政策審議会と社会保障審議会において具体的な連携強化の取組が進められています。また、令和６年４月から、一般就労中の障がい者が一時的に就労系障害福祉サービスを利用できるように法令が整備され、連携強化がさらに進展しています。

福祉係としては、福祉施策を基盤に就労移行支援などの就労系サービスの利用促進を図り、一般

就労へ向けた支援を実施しています。現在、一般就労をしている障がい者に対しては、就労定着支援サービスの利用を促進し、安定した雇用の維持を目的とした支援を行っています。

さらに、町では、すぐに就労することに困難を感じている方を対象とした「就労サポート事業」を社会福祉協議会へ委託して実施しています。この「就労サポート事業」では、就労体験や支援付きの雇用体験を提供し、就労への第一歩を後押ししています。

○今後の方向性

障がい者の雇用に対する理解と関心を高めるため、町内の福祉事業所と協働して町民や事業者を対象とした研修会を開催し、障がい者への理解に関する啓発活動を行います。これにより、障がい者の就労機会を拡大するとともに、福祉現場の人材不足を障がい者雇用によって補う「福福連携」の検討や、まいさぽ信州長野との協力体制を構築します。

また、新制度（特に就労選択支援におけるアセスメント結果）の動向を注視しながら、従来通りハローワークや障害者就業・生活支援センターなどとの連携を強化し、障がい者の安定した一般就労を支援していきます。

さらに、就労サポート事業では、産業観光課農政係や飯綱町人材センターと連携して農福連携を実施し、事業の充実に努めていきます。

(3) 地域で支え合う福祉の体制づくりの推進

ア　隣近所や地域の力を活用するインフォーマルなサービスの提供ができるよう、飯綱町地域サポーター、生活支援コーディネーターの育成を図り、より活躍できるよう支援すること。

【回答】（保健福祉課）

○現状・課題

飯綱町地域サポーター（つながり隊ボランティア協力員）「つながり隊」の活動については、活動内容をより明確化するために「つながり隊のプロモーション映像」を制作しました。この取組により、徐々に各地区での活動が進展してきています。

生活支援コーディネーターは、地域包括支援センターと連携し、町内の高齢者の日常生活支援体制の充実を図る取組を実施しています。この活動は、町が平成 28 年度から開始した介護予防・日常生活支援総合支援事業の一環として、継続的に行われてきました。これまで、通いの場の創設をはじめ、生活支援に関する新たな事業の立ち上げ、またサービスとニーズをマッチングする取組など、多岐にわたる活動を地道に進めてきました。

これらの成果として、飯綱町の介護給付費が急増する事態をある程度抑制してきたことが具体的な成果として挙げられます。

○今後の方向性

町社会福祉協議会と連携し、生活支援コーディネーター活動や生活支援体制整備の協議体を通じて、地域内でお互いに支え合う仕組みづくり（住民主体型福祉）の構築に引き続き取り組んでいます。また、住民主体による支援活動である通所型サービスＢの拡充を図り、地域の活性化に繋げることを目指します。

さらに、新型コロナウイルス感染症の収束後における「通いの場」の再参加を促進する取組についても検討を進めます。加えて、国や県が主催する生活支援コーディネーター向け研修に積極的に参加いただけるよう町として働きかけを行い、資質の向上を図ることで地域福祉のさらなる増進につなげていきます。

また、活動内容を視覚化するためのプロモーション映像を活用し、地区学習会やボランティア協力員向け研修会を開催するとともに、第５期地域福祉計画および第４期地域福祉活動計画（令和８年度～12 年度）を通じてさらなる周知を図り、活動の展開を進めてまいります。

イ　ボランティア活動参加者が固定化していることに対応し、どこでも、誰でも、気軽にボランティア活動に参加できるよう、ボランティアアドバイザーの養成をさらに進めるとともに、人々のライフステージに沿ったボランティア活動の機会、気軽に参加できるプログラム等を提供するよう努めること。

【回答】（保健福祉課）

○現状・課題

地域福祉の充実に向けては、第５期地域福祉計画及び第４期地域福祉活動計画に基づき、世代

や分野を超えた「つながり」を重要視し、「助け合い」を基本とした「地域共生社会」の実現を目指して、各種施策を推進しています。地域福祉の第一歩として、町民が自分の地域に関心を持ち、地域社会に何らかの形で参加することが重要です。

高齢者や障がい者、子どもへの声かけを行ったり、身近な場で見守り活動をしたりすることで、地域内の支え合いやボランティア活動が定着していくことが望まれます。しかしながら、近年、地域での人々のつながりや関わり合いが年々希薄になりつつあるという課題も抱えています。

○今後の方向性

地域の福祉課題の解決に向けて、住民とともに取り組んでいく活動は「地域福祉」の理念に基づくものです。地域福祉を充実させるうえで最も重要な鍵となるのは、地域福祉活動を支える人材の育成と確保であると考えています。そのため、ボランティアなどの養成研修の実施や、相談・支援体制の整備を強化するとともに、住民同士がつながり合い安心を広げるネットワークづくりを推進します。

また、高齢者や障がい者、子どもへの声かけや、身近な場での見守り活動を支援し、「あいさつ声かけ運動」や「つながり隊」などの取組をさらに推進していきます。社会福祉協議会と連携し、高校生ボランティア活動の支援（ふれあい広場への参加や空き缶のプレス作業など）、ひまわりプロジェクト、中学生と「いきいきサロン」との交流会といった福祉教育活動にも積極的に取り組みます。

3　安心して暮らせる健康づくりの推進

(1) 健康の保持・増進の支援

ア　特定健診受診率、特定保健指導実施率が町の目標値に達することができるよう努力し、生活習慣病予防と健康長寿の町づくりを進めること。

【回答】（保健福祉課）

○現状・課題

令和６年度の特定健診受診率は 47.5%、特定保健指導実施率は 46.1%でした。未受診者対策として、健診を申し込んでいない方を対象にインターネットから申し込める体制を整えたこともあり、受診率が前年度比で２%の上昇を見せています。

一方で、特定保健指導については、多忙で時間が取れないことや生活習慣を改める意思がないといった理由から、介入を希望されない方もおり、対応に難しさを感じている状況です。そのような課題に対し、保健師や栄養士との個別面談をはじめ、飯綱病院での頸部エコー検査や血液検査を含むメニューを提供するなど、きめ細やかな体制を整えています。今後も地道に声かけを続けることで、特定保健指導の実施率向上を目指していきます。

○今後の方針

第４期特定健診等実施計画に基づき、特定健診および保健指導を実施します。未受診者対策の評価を行いながら、より多くの方に受診していただけるよう、内容や方法の改善を引き続き検討していきます。また、保健指導に関しては、支援者が今後も研鑽を積み重ねるとともに、介入を希望されない方に対しても、柔軟に介入の機会を模索していきます。

イ　「健康づくり宣言」を尊重し、住民自らが健康づくりに励むことができるようさらに啓発をすること。

【回答】（保健福祉課）

○現状・課題

赤ちゃんから高齢者までの全年齢を対象として、各種健（検）診、健康教室、相談事業を実施しています。また、面談の際には食事、身体活動、心の健康に関する状況をお伺いし、それぞれのニーズに応じた栄養指導や適切な情報を提供しています。この取組により、生活習慣を見直し、住民自身が主体的に健康づくりに取り組むきっかけを促しています。

○今後の方向

飯綱町健康づくり計画「健康いいづな（第３次）」に基づき、検診、健康教室、健康相談を実施します。また、自殺対策計画「第２次いのち支えるネットワーク推進計画」および重層的支援体制整備事業に基づき、心の健康づくりを積極的に推進していきます。

ウ　介護保険事業では、介護予防に一層努め「元気で長生き」を進めること。

【回答】（保健福祉課）
○現状と課題
介護に対する意識が在宅介護から施設志向へと変化していることに伴い、介護保険給付費にも大きな影響が出ています。これまでに、団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年や、65 歳の方が 75 歳を迎える 2040 年を見据え、地域包括ケアシステムの構築や介護予防事業の推進に取り組んできました。現在、KDB データや「通いの場」での体力測定等の実績データを分析しているところです。「通いの場」への参加により、１人当たりの社会保障費を約 20 万円削減する効果があるほか、要介護リスクに関しても、非参加者のリスクが参加者に比べて約４倍高いという結果が得られています。この結果を踏まえ、「通いの場」への新規参加者を増やすための促進策や目標設定を検討する必要があると考えています。
○今後の方向性
総合事業における通所型サービス B の活動では、地域の人々を誘い合い、従事者間で参加者の状況を共有し、地域全体で支え合い、生活が継続できるようサポートしていきます。
生活支援コーディネーターによるニーズの把握やさらなる通いの場サービスの創出にも取り組んでおり、令和６年度から「ディスコダンス教室」や「ふまねっと教室」などが好評を得ており、回数を増やしている通いの場もあります。また、既存事業におけるデータ分析を活用することで、後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を進め、より効果的な介護予防・健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸を目指しています。
さらに、令和６年度から開始したスマートメーターを活用し、一人暮らし高齢者のフレイル予防におけるリスク検知の新たな仕組みを導入しています。この仕組みを通じてフレイル状態を把握し、その情報を基に予防事業への参加を促進していきます。

(2) 飯綱病院の医療体制の充実
地域医療を支える飯綱病院においては、経営強化プランの確実な実施とともに、医師、看護師、薬剤師を確保し、さらなる医療体制の構築に努めること。また、事務局体制を強化すること。
【回答】（飯綱病院）
○現状・課題
病棟集約を伴う病床再編を行い、経営強化プランの実施において医療機能の効率化・充実化が実現できています。医療の質の向上および経営の健全化のために、計画的なベッドコントロールによる病床利用率の維持が今後の課題です。
医療従事者の確保は、引き続き困難を極めています。医師につきましては現在の診療規模に対する配置基準定数は確保できておりますが、院長後継者の育成、医師の高齢化、医師の働き方改革への対応が求められています。夜勤ができる看護師の確保および薬剤師の確保についても非常に難しい状況が続いています。
○今後の方向性
計画的なベッドコントロールにより病床利用率を確保すると同時に急性期、回復期、慢性期機能を効果的に活用し入院医療の質を更に高め、経営強化プランを確実に実施していくことで経営の健全化を実現します。また、医事係職員の採用、育成を行い事務局体制の強化を行うとともに、職員の労働環境を整備し、内部からも病院機能を高める工夫を行い、財源、人材確保に努め、質が高く持続可能な地域医療を提供していきます。

４　拠点をつなぐ交通ネットワークの充実
(1) 利用しやすい交通環境の構築
ア　北しなの線の運営について、県や近隣市町村と連携し、これまで以上に町民の利便性を高め、マイカーからの利用転換につながるよう、積極的な利用促進に取り組むこと。
【回答】（企画課）
○現状と課題
令和６年度の北しなの線の運営状況は、輸送人員が対前年比 100.5%、旅客収入が同 110.0%、牟礼駅の１日当たり平均乗降者数も対前年比 114.1%（1,081 人）と、それぞれ微増しています。
町では、県や近隣市町と連携し、既存設備や車両更新等の支援を実施している他、地域住民や関係機関等との協働により利用促進の取組を多角的に進めています。
しかしながら、人口減少が今後更に進む中にあって、従前の輸送人員の維持や鉄道利用者の急

伸を見込むことは難しく、事業者の経営は更に厳しさを増すことが予測されることから、利便性の向上や利用促進は一朝一夕に進まない厳しい現実があります。

○今後の方向性

地方においては、鉄道の有する速達性・定時性・大量輸送性等の特性を活かすことが難しく、経済性の観点からは、その必要性・有用性が低いことは否めない側面があるだけでなく、地方の生活様式や社会情勢等を考慮すると、自家用車からの利用転換を加速させることは容易ではありません。

しかし、北しなの線は、地域の資産として町民に安心感を与える存在であり、町の活力を維持するためになくてはならないインフラであることから、地方鉄道の意義と価値を再評価し、今後も県や沿線市町村と連携を図りながら、利用促進に向けて積極的に取組を展開していきます。

また、令和８年３月 14 日にはしなの鉄道全線で Suica のサービスが開始されることから、更なる利便性の向上が期待されるところですが、それに伴い牟礼駅の無人化が予定されているため、町では無人化に伴う駅舎の利活用について検討を開始し、利用しやすい環境整備を進めていく計画です。

イ　駅を中心とした地域の活性化と鉄道の利用促進、利便性向上を図るため、駅周辺の空き店舗活用の取組を前進させること。

【回答】（企画課）

○現状と課題

駅周辺の空き店舗については、徐々にではあるものの、民間による活用が図られており、周辺の活性化に寄与している状況が見られます。

一方で、今後も空き店舗は増加する可能性がある他、牟礼駅周辺の賑わいを創出するまでには至っていない面もあることから、地域とも連携する中で空き店舗活用を促進しやすい環境を整えていくことが必要です。

○今後の方向性

空き店舗の活用については、空き店舗等活用事業補助金などの補助制度の他、事業チャレンジ等により創業機運の向上とその支援を進めるなど、民間が空き店舗を活用しやすい環境を整えてきたことで、一定の成果が得られています。引き続きこれらの施策を拡充するとともに、牟礼駅を中心とする新たな賑わいの創出に向け、創業者等に対する支援の強化や事業承継の体制整備など、幅広い取組を展開していきたいと考えています。

第６　移住・交流

１　移住・定住の推進

(1) 試住・移住・定住の支援

ア　社会的な現象である少子化の中にあって、人口減少を加速させないためには、町への移住者を増やすことが大切であり、そのため、移住希望者の目線に立ってさらに効果的な施策を推し進めること。

【回答】（企画課）

○現状と課題

移住関連の各種経済的支援、移住相談会の開催、移住体験ツアーの開催、移住体験住宅の運営、移住定住支援サイトの専用ホームページによる情報提供、移住者受入協力企業の掲載など、移住者獲得に向けて「結（つながり）・職（しごと）・住（すむ）」の様々な施策を実施しています。

令和７年人口異動は 141 人の人口減（144 人の自然減、３人の社会増）と、令和６年数値（92 人の人口減（109 人の自然減、17 人の社会増））から後退したものの、社会増減については昨年同様、社会増を維持することができました。

○今後の方向性

令和８年度では丁寧な移住相談や、飯綱町の魅力の情報発信等に更に力を入れ、社会増の継続を目指します。

イ　移住者へのアフターフォローの充実により定住を促進すること。

【回答】（企画課）

○現状と課題

移住者のアフターフォローの充実は非常に重要であると認識しています。現在は、移住者交流会の開催により、移住者のコミュニティづくりの場になっています。また、町では４人の移住サポーターを委嘱し、先輩移住者として移住者及び移住希望者の相談に乗っていただいています。

○今後の方向性

今後も、人口増推進室及び移住サポーターの官民が連携して移住者のフォローを行っていきます。

(2) 関係人口の創出・拡大

「将来的には飯綱町に住もう」と思ってもらうことも大切である。そのための関係人口を増やす施策をさらに推し進めること。

【回答】（企画課）

○現状と課題

関係人口の創出は、人口減少時代の重要テーマと位置付けており、これまで地方創生推進交付金事業を活用して取組を実施してきました。特に、小学校跡施設活用事業を中心に、関係人口づくりは着実に進んでいます。また、飯綱町の強みであるふるさと納税寄付者を次のステップとしてどのように関わってもらうかということが課題です。関係人口を増やすためには、農業・観光・教育・子育て等の各分野連携による取り組みが不可欠であり、地域の活性化を図りながら、単なる関係人口に留まらず、将来的な移住につなげていけるような施策展開が重要と考えています。

○今後の方向性

人口を奪い合うのでなく、都市と地方で人材を共有し、地方の地域課題に都市住民も関わってもらうような関係人口の創出が重要であると考えています。

これまで町は、ワーケーションを、地方で観光を楽しみながら仕事をするという位置づけで実証実験をしてきましたが、今後は、都市住民が町に短期滞在しテレワークをしながら、空いた時間で農業や地域活動の人手不足など地域の課題に関わっていただくような、より社会性の強いワーケーションの実施に取組んでいきます。

また、対象を個から企業へ拡大し、企業がワーケーションとして社員を町に送り込んでいただけるような仕掛けづくりを構築していく計画です。企業を対象としたワーケーションは、関係人口の創出、地域課題の解決だけでなく、将来的に町へのサテライトオフィスの誘致にも繋がると考えています。

２　都市との交流・国際交流の推進

(1) 都市間交流の推進

住もうプロジェクトを実効性のあるものにするため、都市住民との交流や定住促進を強化すること。

【回答】（企画課）

○現状と課題

人口増推進室を設置し、空き家活用、移住者増を目的に、実効性のある施策を本格的に進めています。空き家バンクについては、令和２年度から宅建協会と協定を結び、空き家情報の整備、情報の公開、売買という空き家流動化のスキームを整備しました。このスキームにより、一般住宅、別荘などの空き家が、着実に動くようになりました。令和２年度以降、新しいスキームにより、令和８年１月末現在の累積で空き家バンクについては、売買 61 件、賃貸 18 件、空地バンクについては、売買 18 件の成約に至っています。

また、空き家活用を主業務とする地域おこし協力隊を令和５年１月から委託していました。が、令和７年 12 月末を以って退任したことから、新たに地域おこし協力隊を採用し、引き続き業務の中で、空き家と思われる物件についての現地調査や現状把握、空き物件活用意向調査等を行っていき、一棟でも多くバンク登録ができ利活用に繋げられるように活動していきます。

○今後の方向性

空き家のより一層の流動化のため、移住定住応援リフォーム補助金、移住定住促進中古住宅等購入費補助金、空き家家財道具等処分支援補助金の補助制度を継続するとともに、利用しやすい補助制度となるよう研究を重ねます。

今後も、空き家の流動化を更に進め、空き家の解消による住環境の改善、移住・定住の促進を図ります。

(2) 国際交流の推進

地方創生や移住定住の推進には、働く場所の確保が必要である。景観・環境に悪影響を与えない企業の誘致を進めるとともに、外国人増に対応可能な体制（文化の違いの認識、日本語の教育環境等）の整備をすること。

【回答】（企画課）

○現状と課題

地方創生や移住定住を短期で推し進めるには、大勢の雇用を生む大企業を誘致することが早道ではありますが、土地の確保やインフラ整備などが課題となっている他、立地条件の不利性なども企業進出の障壁となっていると考えられ、企業誘致を進める上では様々な環境整備が必要な状況にあります。

また、町内に移住する外国人も徐々に増えている中で、多文化共生の意識を醸成していくため、令和６年度から国際交流業務を任務とする地域おこし協力隊を採用し、町内の在住外国人と地域住民との交流の場づくりや、国際交流の促進に向けた環境整備を進めているところです。

○今後の方向性

企業誘致については、地域課題の解決や活性化に資する企業等の誘致に向け、引き続き環境整備を進めていく計画です。また、新たな働く場の確保に向けては、令和７年度に特定地域づくり事業協同組合「協同組合いいコネワークス」を設立したことから、同組合を起点に多様な人材の受入と育成を図っていくとともに、起業・創業や町内事業者の事業継続・承継に向けた支援の拡充等を進めていく計画です。

外国人増に対応する体制整備については、地域おこし協力隊の活動を通した交流の場づくりを拡充していくとともに、飯綱町国際交流協議会や町内在住外国人等との連携強化により、幅広い環境整備を推進していく予定です。

3　誰もがあらゆる分野でいきいきと活躍できる環境づくり

(1) 共動によるまちづくりの推進

ア　住民が地域を知り、課題を見出し、話し合いの上で、住民と町が“共動”で課題を解決し、集落の活性化を図ること。

【回答】（企画課）

○現状と課題

住民が地域を知り、課題を見つけながら、住民と町が「共動（総合計画における町の造語）」でその解決を図り、地域の活性化を図ることは重要であると考えています。

令和４年度から若者の人材育成及び若者による地域の活性化を目指す飯綱若者会議事業を実施し、若者たちが地域を見つめ、地域の活性化について、町に提案・実行できる場を設けました。

○今後の方向性

地域を良くすること、暮らしやすいまちにしていくこと、元気なまちにしていくことは、行政だけでできるものではなく、行政が住民や企業と連携して進めていく必要があります。住民がまちづくりの主役になるよう、住民のまちづくりの背中を押すような事業を進めていきます。

若者会議については令和８年度も引き続き実施し、継続性のあるより深い内容にしていきます。令和８年度当初予算案において、若者会議運営事業として 1,000 千円を計上しています。

また、平成 28 年度から実施してきている集落創生事業は、各集落の住民が地域の課題解決や活性化を促進する計画を策定し、その計画に沿った事業を実施することに対して町が支援しております。令和８年度より計画期間終了後の集落に対しての支援を拡充して行っていきます。（総額 4,950 千円）

更に、住民のまちづくり活動を資金面で応援するまちづくり活動支援事業については、令和８年度当初予算案で 2,000 千円を計上しています。

イ　企業誘致を図り、若者がふるさとに帰ってきたくなるような魅力ある町づくりの推進を図ること。

【回答】（企画課）
○現状と課題
「若者がふるさとに帰ってきたくなるような魅力」には、様々な要素があるでしょうが、町では「働く場がある環境」、「夢や想いが叶えられる環境」、「多様性が尊重される環境」等を重要なポイントと捉え、いいづなフューチャースクール等の伴走型創業支援や、いいづな若者会議の設置など、若者の希望や考えをまちづくりに活かしていく仕組みづくりを進めることで、若者たちがいきいきと暮らせるまちづくりを推進しています。
○今後の方向性
若者にとって魅力あるまちづくりの推進ついては、引き続き「いいづなコネクト」を活用した創業支援や雇用の場の確保、いいづな若者会議等を通じたまちづくりへの参画等の取組を強化していくとともに、緩いつながりや多様性が尊重され、夢や希望を叶えられる環境づくりを進めることで、若者たちが存分に活躍できる町を目指します。

(2) 誰もが尊重される環境づくりの推進

ア　幸福度向上のため、ウェルビーイング（精神、身体、社会的に満たされた状態）を目指して、各施策に反映させること。

【回答】（保健福祉課）
○今後の方向性
「ウェルビーイング」とは、心、体、そして社会的にも「満たされた状態」や、実感としての幸せ、心の豊かさを表す言葉として注目を集めています。「幸せ」や「豊かな人生とは何か」を一人ひとりが考え、向き合うことが求められる現代において、ウェルビーイングは重要なキーワードであるとされています。
富山県では、この「ウェルビーイング」を「自分らしく幸せに生きられること」、そして「収入や健康といった外面的な価値だけでなく、キャリアなどの社会的な立場、周囲の人間関係や地域社会とのつながりを含め、自分らしくいきいきと生きられること」と説明しています。
この事例を参考に、本町の福祉施策を推進するにあたり、地域福祉計画などの各種事業計画に示された成果目標を基に評価指標を活用し、町民一人ひとりのウェルビーイングの向上に向けて積極的に取り組んでいきたいと考えています。
【回答】（企画課）
○現状と課題
ウェルビーイングの概念は、その関心の高まりや重要性について官民各分野で言及されています。
町としても、ウェルビーイングの視点から各施策を展開していくことが重要と認識しており、町民の幸福度や豊かさの向上を意識した行政運営に努めています。令和６年度からは、「ウェルビーイングな社会の実現を目指して、産官学連携で幅広いテーマの社会実装に取組む、JR 東日本主催の WaaS 共創コンソーシアム」に加盟し、様々な実証事業に参画するなどの新たな取組みも開始しています。
また、ウェルビーイングに対する庁内意識の向上と醸成を図る観点から、研修の機会や意識共有等を積極的に進めていく必要があると考えています。
○今後の方向性
ウェルビーイングは、健康、教育、経済など多岐にわたる分野に影響を与え、それぞれの分野での改善が全体の幸福度の向上に寄与すると言われていますが、幸福度や満足度は、個々の価値観や考え方によって異なることから、ウェルビーイングを実現し幸福度を向上させていく鍵は、個々の多様性を受け入れ、それを尊重する社会を実現することだと考えられます。
こうした観点に立ち、町としては、ウェルビーイングの視点を積極的に施策に反映させながら、引き続き「飯綱町で暮らす幸せを実感」できるまちづくりを進め、町民一人ひとりがより豊かで幸せに満ちた生活を送ることができる町の実現を目指していきます。

イ　生涯活躍のまちづくり推進事業モデル地区の実績評価を踏まえて、生涯にわたって活躍できる地域づくりを全町に広げていくこと。

【回答】（保健福祉課）
○現状・課題

町内に住むすべての世代が、生涯にわたっていきいきと暮らすことができる社会を実現するため、社会参加を促進する仕組みづくりや健康寿命の延伸を目標に、「健康づくり」や「生きがいづくり」を推進しています。

「健康づくり」の取り組みにおいては、いきいき教室を通じて定期的に健康データを送信し、自身の健康状態を確認できる仕組みを導入しました。この活動により、食生活の改善や運動の継続を促進することができています。また、「パワーリハビリテーション（パワリハ）」の普及に関しては、多世代交流施設をはじめ、コネクトEAST・WESTに整備された施設を活用することで定員を上回る参加者による取り組みが始まり、住民の健康維持を推進しています。

一方、「生きがいづくり」では、生活支援コーディネーターが主導するいきいきサロンや通いの場などの活動を積極的に普及させ、地域住民の社会参加を支援する取り組みを進めています。

○今後の方向性

地域住民が主体となった健康づくりへの取組では、特にパワリハの普及・運営支援を行い、町民の更なる健康寿命延伸を図ります。

生きがいづくりの推進では、仕事、学び、遊び、社会活動など高齢になっても活躍できる場の提供を生み出して行きますが、住民の社会活動を阻害している要因を調査しながら、社会活動に対する住民の意欲を引き出します。

また、個人の持つスキルをいかに生かしていくかが課題であり、社会活動とマッチングする仕組みの構築を目指します。

ウ　健康で意欲を持ちながら生涯を送ることのできる「生涯現役」を目指すため、「高齢者」との呼称を、「マスターズ世代（「極めた人」を指す言葉）」とすること。

【回答】（保健福祉課）

○現状・課題

平均寿命や健康寿命の延伸に伴い、現在の 65 歳以上の方を「高齢者」と呼ぶことについては、さまざまな意見や抵抗があるのも事実です。ただし、行政上の事務では用語を変更することは困難です。「高齢者」という呼称に関しては、国の動向を注視していきます。

○今後の方向性

一町内での定義のみでは意識改革にはつながらないと考えています。そのため、国レベルでのさらなる検討や、実社会において用語の意味するところが定着するまでには、相当の時間を要すると考えられます。今後の方向性については大いに期待しています。

エ　男女共同参画の機運を醸成するため「男女共同参画づくり条例」を制定すること。

【回答】（教育委員会）

○現状・課題

現在のところ条例制定に向けて検討中で具体的な取り組みは行っていませんが、「第２次飯綱町男女共同参画計画」（令和３年(2021)度～令和 12(2030)年度）に基づき、男女共同参画の推進を図っています。

○今後の方向性

条例制定に向けて、第２次飯綱町男女共同参画を主体的に推進いただく「男女共同参画推進委員会」で検討を行っていますが、男女共同参画関係条例の制定までには至っておらず、「まちづくり」や「女性活躍推進」等関係条例の制定が主となっています。今後も引き続き、各種団体から選出いただいている委員さんを中心に制定に向けての機運を高めてまいります。

オ　行政は率先し地域の模範となるよう、女性管理職の登用を積極的に進めること。

【回答】（総務課）

○現状・課題

現在、飯綱病院を除いて役場関係の女性の管理職は課長職０名、課長補佐職０名、保育園長２名となっており、管理職の女性登用率は、12.5％になっています。

○今後の方向性

管理職登用については「男女を問わず公平に評価し、昇進を行う」という方針で人事を進めています。現状では、管理職の年齢層において女性職員の割合が少ないため、結果的に女性管理職が少ない状況となっています。そこで、女性が働きやすく、長く活躍できる職場環境を整備する

ことで、女性職員の離職を防ぎ、結果として女性管理職の増加につながると考えています。引き続き、全ての職員が安心して働ける環境づくりを目指してまいります。

カ　町は行政の審議会、委員会等への女性登用率の目標を 30%としている。早期に目標を達成すること。また、男女共同参画の研修会などに、多くの町民が参加できるようにし、意識の醸成を図ること。

【回答】（教育委員会）

〇現状・課題

計画期間を令和３年度から令和 12 年度までの 10 カ年とする「第２次男女共同参画計画」を策定し、新たな推進を行っています。女性も活躍できる社会とするために、より実践活動を進めていますが、意識の醸成は難しいところもあります。しかし、これまで以上に女性の意見が反映できる機会として、地域はもとより行政及び各種委員会の女性の比率をさらに高めていくことを目標に進めています。

また、男女共同参画の研修会には、男女共同参画推進委員を中心に町の各種団体に参加を呼びかけて開催しています。

〇今後の方向性

行政の審議会・委員会等への女性登用率は、第２次総合計画で掲げた 30%以上を目指し多くの女性の意見が反映できるよう努めてまいります。

なお、意識の醸成を図るための各種研修会の開催は、これまでどおり男女共同参画推進委員を中心に委員所属団体へ参加者を募り、意識の醸成が図られるよう努めてまいります。また、委員会では、講演会、研修会に加え、令和４年度から街頭啓発活動を積極的に行っていますので、継続して実施してまいります。更に広報紙等への記事掲載も効果的と考えていますので、今後は積極的にＳＮＳを活用するような広報も考慮してまいります。

キ　これまでに町章が制定され、町民にとって、愛する郷土のシンボルとなっている。加えて、郷土愛をさらに育むため、町歌を制定すること。

【回答】（企画課）

〇現状・課題

現在のところ町歌の制定に向けた取り組みは行っていません。

〇今後の方向性

町歌の存在は、町民の一体感の醸成や地域への愛着心を高めるという意味で、一定の意義があるものと考えますが、その一方で、実際に町歌等を活用する場面は、それ程多く想定されるものではない上、多様化を尊重する時代にあって、町歌等の有効性は限定的と考えられます。

したがって、町歌等の活用機会、存在の有用性、費用対効果などを、総合的に勘案するとともに、今後、町歌の制定に対する機運が高まってきた時点で、町民の皆さんの意見等も聞きながら検討していきます。